

平成 27 年第 8 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第8回教育委員会会議

1 日 時 平成27年5月15日（金） 13時30分～16時20分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	池 田	光 司
委員	池 田	官 司
委員	町 田	隆 敏
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	大 西	俊 之
教育課程担当課長	長谷川	正 人
企画担当係長	工 藤	真 嗣
企画担当係長	横 道	幸 紀
指導主事	小 林	明 弘
指導主事	関 根	昌 彦
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	大 井	一 雄
指導主事	山 下	敦 史
研修担当係長	田 中	義 直
研修担当係長	岩 渕	浩 憲
高等学校担当係長	宮 田	佳 幸
特別支援教育担当係長	荻 澤	吐 夢
児童生徒担当課長	須 藤	勝 也
児童生徒担当係長	佐 野	恭 敏
学校相談支援担当係長	喜多山	篤
教職員担当部長	檜 田	英 樹
教職員課長	吉 田	祐 之

教職員係長	立野靖
サービス担当係長	内山和哉
スポーツ部長	西田健一
企画事業課長	石川義浩
企画係長	日比野篤
総務課長	竹村真一
庶務係長	井上達雄
書記	岡部歌織

4 傍聴者 4名

5 議 題

- 議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について
- 議案第2号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について
- 議案第3号 札幌市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第4号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会臨時委員の委嘱について
- 議案第5号 教職員に対する懲戒処分について
- 議案第6号 教育委員会委員の辞職について

【開 会】

○山中委員長 ただいまより平成27年第8回教育委員会会議を開会します。

会議録の署名は、池田光司委員と池田官司委員にお願いします。

阿部夕子委員から所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第2号から第4号は附属機関の委員の任免に関する事項、第5号及び第6号は人事に関する事項ですので、教育委員会会議規則第14条第1項第2号、第3号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号から第6号については公開しないこととします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

○山中委員長 議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について説明します。

札幌市では、教科用図書の選定を適正に行うため、札幌市教科用図書選定審議会条例に基づき、専門的な立場から教科用図書の調査研究を行う札幌市教科用図書選定審議会を設置しています。

本年度は、平成28年度に使用する中学校用、高等学校用、中等教育学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択を実施することとなっています。そのために必要な調査研究を選定審議会に諮問するため、本案をご提案します。

初めに、本年度に行う教科用図書採択についてご説明します。

まず、小学校及び中学校の採択についてです。

現在使用している教科用図書は、小学校用が平成26年度、中学校用が平成23年度にそれぞれ採択替えしたものです。義務教育で使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償給与に関する法律施行令において、同一の教科用図書を採択する期間を原則4年と定めています。このため、今年度は、中学校用の教科用図書の採択替えを行い、小学校用の教科用図書は採択替えを行わず昨年度と同一の教科用図書を採択することとなります。

法令に採択期間に関する定めがない高等学校用、特別支援教育用教科用図書については、札幌市では毎年度採択替えを行っているところであり、本年度も実施します。

なお、開成中等教育学校については、前期課程と後期課程においてそれぞれ採択を行いますが、前期課程はその教育の成果を他の市立中学校の課題探究的な学習の発展に生かしていくことも大きな意義の一つであることから、市立中学校と同じ教科用図書を使用することとなります。また、後期課程については、他の高等学校と同じく、本年度、採択をすることとなります。

ここから、中学校用、中等教育学校前期課程用、高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書、それぞれについての調査研究の基本方針について説明します。

こちらは、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調査研究の方法や観点を示したものです。

それではまず、中学校用教科用図書の調査研究の方法についてご説明します。

まず、調査研究の方法は、北海道教育委員会から示されている平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択基準、これは教科用図書選定審議会の設

置やその委員構成等について定められたものでありますが、この基準に基づき、発行者から送付される全ての教科書見本についての調査研究を行うこととなります。調査研究に当たっては、発行者が作成する教科書編集趣意書及び北海道教育委員会が作成する平成28年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料を参考として行ってまいります。

調査研究においては、北海道教育委員会が作成する採択参考資料を基礎資料とすることとしています。この内容等については、後ほど詳しく説明します。

採択参考資料は、例年、採択替えを行う年の6月下旬ごろに北海道教育委員会から本市宛てに送付されます。このため、基礎資料である採択参考資料が送付される以前においても、選定審議会において公正かつ適切な調査研究を行うことができるよう、教育委員会があらかじめ札幌市の地域性や札幌市の子どもの実態及び札幌市の教育方針を踏まえて、次ページ以降の札幌市として設定する調査研究項目を設定し、調査研究の観点Bにおいて調査研究を行うよう定めているところです。

なお、この調査研究項目の教科ごとの具体的内容についても、後ほど詳細を説明します。

次に、平成28年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用教科用図書の調査研究の基本方針です。高等学校用、中等教育学校後期課程用教科用図書については、調査研究の方法にあるとおり、各学校から出される学校ごとの使用希望教科用図書について、調査研究の観点により調査研究を行うものです。

次に、平成28年度に実施する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方針です。

特別支援教育用教科用図書については、調査研究の方法にあるとおり、今後、北海道教育委員会から示される平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づき、文部科学省著作の知的障害特別支援学校用教科書及び北海道教育委員会が作成する平成28年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料の対象となっている一般図書について、調査研究の観点により調査研究を行うものです。

なお、平成23年度から引き続き、今年度も一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書について、種目によって教科用図書の候補となるものがある場合、それを加えて調査研究を行うこととしています。

また、一般図書採択参考資料の対象ではない一般図書については、経年的に統計をとりながら、現場の先生方の声を生かし、子どもたちに価値のある本を探っていますので、参考資料を用いて説明します。

まず、参考資料の調査研究方法等の経過についてご覧ください。

これは、過去5年間の特別支援教育部会での調査研究の概要と経過及び今年度実施する予定である一般図書の採択の方法等を示しています。

平成23年度から、選定審議委員会委員から推薦のあった一般図書を調査研究の対象としまして18冊を採択、平成24年度は19冊、平成25年度は28冊、平成26年度は30冊を採択しています。

続いて、一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書の札幌市における活用状況をご覧ください。

これは、平成23年度から平成26年度の教育委員会会議において教科用図書として採択された一般図書が小・中学校の特別支援学級等で実際に活用されている需要数を示しているものです。年度によって増減の著しい一般図書や3年続けて需要数の少ない一般図書があるなど、今後も経年的に統計をとりながら採択していく際の参考にしてまいりたいと考えています。

また、一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書で、今年度、供給ができなかった図書を斜線で示しています。供給されなかった理由としては、図書の販売は継続するが、今後の増刷が見込まれないことや、絶版などが考えられます。このことも踏まえながら、子どもたちに価値のある本の調査研究を行っていきたいと考えています。

今後も、採択の方法については、一般図書の需要数や学校現場の声などをもとに、必要な工夫改善を行ってまいりたいと考えています。

続いて、札幌市として設定する調査研究項目について説明します。

平成28年度から使用する中学校用教科用図書の調査研究の基本方針の調査研究の観点におけるAとBの関係についてご説明します。

まず、Aにおいて、基礎資料としている北海道教育委員会から送付される採択参考資料の内容についてです。

今年度示される予定の中学校用教科用図書採択参考資料についても、平成26年度採択替えのあった小学校用教科用図書と同様の様式により作成される見込みなので、平成26年度の小学校用教科用図書の採択参考資料により説明します。

平成26年度採択参考資料（小学校）一部抜粋と記載されている資料をご覧ください。

各教科とも、様式1、様式2、様式3、様式4及び別記により構成されています。様式1には、学習指導要領に示されている教科の目標等が記載されており、様式2には、取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等などの各教科書の特徴が調査研究の観点に基づき文章で記述されています。様式3には、数値データを示す調査項目とその主な理由が記述されており、様式4には、その数値データが示されています。これに加えて、別記では、その数値データの根拠として示すことのできる教材の具体的内容が記載されています。

このように、採択参考資料は、国の教科書検定に合格した教科書それぞれの特徴について、取扱内容や、排列、分量などの観点に基づき調査研究した結果が取りまとめられた資料であり、札幌市の調査研究及び採択に当たって基礎資料とするものです。

次に、Bで設定する、別紙の札幌市として設定する調査研究項目についてです。

これについては、札幌市の地域性や札幌市学習実現状況調査及び全国学力・学習状況調査における教科に関する調査結果等から分かる札幌の子どもの実態、また、その実態を踏まえて作成し昨年度から推進している札幌市教育振興基本計画や、札幌市学校教育の重点における札幌市の教育方針に鑑み、各教科で力を入れるべき学習活動が展開できるような観点から調査研究項目を設定しています。

それでは、調査研究項目の具体的内容について説明します。

まず、各教科・種目に共通する基本的な枠組みについてです。

国語を例にとって説明します。中学校の基本方針別紙をご覧ください。

表の左側には、調査研究項目、設定の理由を示しており、1 共通項目、2 以降は教科別項目となっています。共通項目は、札幌市として推進すべき教育の観点から、全教科共通の調査研究項目として札幌らしい特色ある学校教育の推進を設定しています。これについては、札幌市学校教育の重点で、「北国札幌らしさを学ぶ【雪】」「未来の札幌を見つめる【環境】」「生涯にわたる学びの基盤【読書】」の三つのテーマを中核とした札幌らしい特色ある学校教育を各学校が共通に取り組む活動として位置付けていることから、ここに設定しました。

表の中ほどには、具体項目、右側には調査研究の具体的内容を記載しています。これらは、各教科の特性に応じて具体的に設定をしています。例えば、国語では、雪、環境、読書のうち、最も関わりの深い読書を項目の最初に位置付けた上で、環境についても具体項目を設定しています。

なお、国語は、教科の学習内容等を踏まえると、雪との関連性を図ることがやや強調しにくいことから、雪に関する具体項目を設定していません。また、他の教科においても、教科特性に応じて、適宜、項目を選択しており、雪、環境、読書の全てにわたって具体項目を設定している教科と、一部のみを設定している教科があります。

具体的な内容ですが、一つ目の読書活動の取り扱いでは、「学校図書館を活用するなど、多様な読書活動を通して、自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方の工夫について考えることが可能な内容となっているか」について、調査研究の対象となる全者の教科書を調査研究することになります。

次に、教科別項目についてです。

国語の場合は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進、地域のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進の二つを設定しています。いずれも、札幌市の教育方針や札幌市の子どもの実態などを踏まえ、教科として特に力を入れるべき調査研究項目として検討し、それぞれについて、具体項目と調査研究の具体的内容を設定しています。

なお、この教科別項目については、調査研究項目が同じ記載であっても、設定の理由や具体項目、調査研究の具体的内容は、各教科の特性を踏まえて設定しているため、例えば1ページの国語と9ページの音楽をご覧いただくとお分かりいただけるかと思いますが、ともに自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進という調査研究項目を設定していますが、設定の理由以下の項目はそれぞれ記述が異なっています。

それでは次に、各教科、種目ごとの調査研究項目について、教科別項目を中心に、順次、説明をします。

説明の中では、本日お持ちいただいている札幌市教育振興基本計画を「新計画」、札幌市学校教育の重点を「重点」と省略して述べますので、ご承知おきください。

なお、新計画は5ページを、重点は表紙をめくって左のページに全体像がありますので、適宜、ご覧ください。

それでは、初めに、国語の調査研究項目について説明します。

国語は、二つの教科別項目を設定しています。一つ目の項目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。この項目は、新計画の基本施策1-1及び重点に位置付けている学ぶ力の育成を踏まえたものです。札幌市の教育が目指している学ぶ意欲、基礎的・基本的な知識・技能と、それを活用する思考力・判断力・表現力等の学ぶ力の3要素をバランスよく育む教育の推進を観点として調査研究します。

また、国語については、全国学力・学習状況調査結果から、複数の資料を比較して読み、要旨を捉えることや、文章の構成や表現の仕方などについて、根拠を明確にして自分の考えを書くことなど、札幌市全体の課題が明らかとなっていることから、これらも踏まえて調査研究することとしました。

具体的には、古典に親しむ態度を育むことや、漢字などを活用する学習場面を通じて言語感覚を豊かにする学習活動が可能な内容となっているか、また、文章や図表などの資料を活用するなどして、自らの読みを深めたり、根拠を明確にして書いたりする学習活動が可能な内容となっているかなど、三つの具体項目について調査研究します。

二つ目は、地域のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進です。

この項目は、新計画の基本施策1－2にも関連しますが、重点において、札幌の自然環境、人的環境、文化的環境などの特色を生かした体験的な活動などふるさと札幌についての学びを位置付けていることを踏まえて設定しました。

国語科においては、日常生活との関連を図りつつ、日常に生きて働く言語能力を育成することが教科としての目標に位置付けられていることから、身近な地域への関心を高めながら各領域における学習活動が可能な取り扱いとなっているかを調査研究します。

次に、書写について説明します。

札幌らしい特色ある学校教育の推進と学ぶ意欲を培う学習の充実の二つを調査研究項目として設定し、具体的には雪、環境、読書との関連性を持たせた書写活動が可能な内容か、書写に親しむ態度を育む学習活動が可能な内容となっているかなどを調査研究します。

続いて、社会・地理的分野については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、新計画の基本施策1－2を踏まえて設定した地域への関心を高める教育の推進です。具体的には、社会参画の視点を取り入れた学習の取り扱いや、札幌や北海道の地域的特色の取り扱いについて、地域への関心を高め、社会に参画する態度を育てることが可能な構成、内容となっているか、調査研究します。

二つ目は、札幌市の子どもの実態において課題があると分析している点を踏まえて設定した、思考力・判断力・表現力等を培う言語活動、問題解決的な学習の充実です。資料の取り扱いが地理的事象に対する興味・関心を引き出し、学習課題を解決することにつながる内容か、また、さまざまな情報から、地域的特色について分析、考察し、分かったことを表現するなどの問題解決的な学習の取り扱いが可能な構成かなどを調査研究します。

次の歴史的分野については、三つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、地理的分野同様、新計画の基本施策1－2を踏まえて設定した地域への関心を高める教育の推進です。具体的には、身近な地域の歴史の取り扱いや北海道の歴史の取り扱いについて、地域に受け継がれてきた伝統や文化、北海道の歴史の特殊性について興味・関心を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目は、人間尊重の教育の推進です。これは、重点の学校教育の今日的課題の一つに位置付けていることから、アイヌ民族、子ども、女性、その他の人権として、在日韓国・朝鮮人などをめぐる問題について、いずれも人権を尊重する心情を育てることが可能な内容となっているかを調査研究します。

三つ目は、地理的分野と同様の理由から設定した、思考力・判断力・表現力等を培う言語活動、問題解決的な学習の充実です。資料の取り扱いが歴史的事

象に対する興味・関心を引き出し、学習課題を解決することにつながる内容か、また、さまざまな側面や異なった立場から各時代の特色について分析、考察し、わかったことを表現するなどの問題解決的な学習の取り扱いが可能な構成かなどを調査研究します。

次に、公民的分野については、三つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、地理的分野、歴史的分野同様、新計画の基本施策1－3を踏まえて設定した地域への関心を高める教育の推進です。具体的には、社会参画の視点を取り入れた学習の取り扱いについて、将来、自立した札幌人として地域社会に関わろうとする意欲や態度を育てる内容となっているかを調査研究します。

二つ目は、歴史的分野同様の理由から設定した人間尊重の教育の推進です。アイヌ民族、子ども、女性、その他の人権として、障がい者や在日外国人などの人権について、いずれも人権を尊重する実践的態度を育てることが可能な内容となっているかを調査研究します。

三つ目は、地理的分野、歴史的分野と同様の理由から設定した、思考力・判断力・表現力等を培う言語活動、問題解決的な学習の充実です。資料の取り扱いが社会的事象に対する興味・関心を引き出し、学習課題を解決することにつながる内容か、また、社会的事象を捉える見方や考え方をもとに、政治、経済、国際関係に関する諸事情について分析、考察し、根拠を明らかにして自分の考えを表現するなどの問題解決的な学習の取り扱いが可能な構成かなどを調査研究します。

社会の最後、地図については、社会の学習の中で資料として適宜使用されるものであることから、共通項目の設定はせず、教科別項目のみ設定しています。具体的には、新計画の基本施策1－2を踏まえて設定した地域への関心を高める教育の推進について、身近な地域への興味・関心を高めるなどの学ぶ意欲を高める観点で、地域社会の社会的事象に関わる教材の取り扱いを調査研究します。

また、地図においても、地理的分野、歴史的分野、公民的分野と同様の理由から、思考力・判断力・表現力等を培う言語活動、問題解決的な学習の充実を設定し、写真や統計資料、挿絵などの具体的、基礎的資料を活用することが可能な内容となっているかについて調査研究します。

続きまして、数学については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。この項目は、新計画の基本施策1－1及び重点に位置付けている学ぶ力の育成を踏まえたものです。具体的には、学ぶ楽しさや意義を実感する数学的活動の取り扱いについて、自ら考えようとする意欲を高める問題や、さまざまな活動により、数学を学ぶ楽しさ等に気づき、進んで生活や学習に活用しようとするのが可能な内

容となっているかを調査研究します。

二つ目は、思考力・判断力・表現力等を育む学習の充実です。全国学力・学習状況調査で、事象を数理的に考察し表現することに課題があると分析されており、この傾向は札幌市においても同様と捉えています。これらを踏まえ、問題解決的な学習の取り扱いについて、自ら数学を活用して考える力を高めることが可能な内容となっているか、また、数学的な見方、考え方を深める学習内容の取り扱いについて、自分の考えを説明したり、お互いに伝え合ったりすることで、数学的な見方、考え方を深めることが可能な内容となっているかについて調査研究します。

続いて、理科は、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。この項目は、新計画の基本施策1－1及び重点に位置付けている学ぶ力の育成を踏まえたものです。具体的には、日常生活や社会との関連に関する取り扱いについて、身近な事物、現象を活用した学習や観察、実験等を通して、理科を学ぶ意義や有用性を実感し、意欲的に学習を進めていくことが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目は、科学的リテラシーを育む学習の充実です。この項目は、新計画の基本施策1－1の中で重要項目として位置付けているとともに、全国学力・学習状況調査で、札幌市全体の傾向として科学的に探究する学習活動に課題があると分析していることによります。具体的には、一つは、観察、実験に関する取り扱いについて、目的意識をもって観察、実験を行うことが可能な内容となっているか、もう一つは、科学的に探究する学習活動に関する取り扱いについて、観察、実験の結果などを整理、分析し、解釈、考察、説明するなどの学習活動等を通して科学的に探究する能力の基礎と態度を身に付けることが可能な内容となっているかを調査研究します。

音楽一般については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、新計画の基本施策1－1を踏まえた、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。表現と鑑賞のそれぞれの領域において、音や音楽を知覚し、そのよさや美しさを感じ取り、思考力・判断力を育成する学習活動の取り扱いについて調査研究します。

二つ目は、国際性を育む学習活動の充実です。新計画の基本施策1－3の中に国際性を育む学びの充実を位置付けていることを踏まえ、設定したものです。具体的には、日本の伝統音楽を教材とした学習活動を通して、日本の音楽文化に愛着を持つことが可能な内容となっているか、また、諸外国の音楽の特徴と背景となる文化、歴史を関わらせて学習することが可能な内容となっているかを調査研究します。

次に、器楽合奏については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、新計画の基本施策1－1を踏まえた自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。基礎的な技能に関する取り扱い、教具や演奏形態に関する取り扱いについて学ぶ意欲を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目は、国際性を育む学習活動の充実です。この項目は、新計画の基本施策1－3の中に国際性を育む学びの充実を位置付けていることを踏まえ、設定したものです。具体的には、日本の伝統楽器を演奏したり、諸外国の音楽を楽器で演奏したりすることで、多様な音楽文化についての理解を深めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

続いて、美術については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、新計画の基本施策1－1及び重点を踏まえた自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。具体的には、自分が表現したいこと、主題を生み出したり、目的や条件などを考えて表現の構想を練ったりするなどの発想や構想を豊かにする学習の取り扱いと、材料や用具の特性を生かしたり、制作の順序を考えて見通しを持って表現したりする技能を高める学習活動の取り扱いについて調査研究します。

二つ目は、新計画の基本施策1－2を踏まえた共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進です。具体的には、生活や環境の中の造形のよさや美しさを感じ取る学習や、材料などを生かして他者や社会に表現する学習活動が可能な内容となっているか、作品などに対する思いや考えを説明し合ったり批評し合ったりすることで、子ども自身が表現のよさや美しさを実感し、自己肯定感を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

次に、保健体育については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、新計画の基本施策1－1及び重点を踏まえた自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。具体的には、運動等の意義や効果についての科学的理解や、目的に応じた運動について考えるなどして、運動等への意欲を高めることが可能な内容となっているか、また、心身の健康、安全に関する課題の解決について考え、行動選択できるような思考力・判断力・表現力を育むことが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目は、性に関する指導の充実です。重点の健やかな身体の育成において、性に関する指導の充実を位置付けていることを踏まえて設定しています。具体的には、性に関する態度や行動について、自他の心と体を大切にする態度や適切に行動を選択する力を育むことが可能な内容となっているかを調査研究します。

次に、技術・家庭科の調査研究項目について説明します。

技術分野と家庭分野の二つがあり、まず、技術分野については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、新計画の基本施策1－1を踏まえて設定した自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。具体的には、身に付けた基礎的・基本的な知識及び技術に基づき、問題解決的な学習を充実させ、学ぶ意欲を高めることが可能な内容かを調査研究します。

二つ目は、未来に向かって創造的に考える学習活動の推進です。札幌市の教育が目指す人間像である自立した札幌人の具体的な姿と三つの姿の中の一つとして、未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する人を上げていることを踏まえて設定しています。具体的には、未来の社会をよりよくするために技術を活用しようとする態度を育むことが可能な内容となっているか、また、技術に関わる新しい発想を生み出そうとする意欲を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

家庭分野については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、基本施策1－1を踏まえた自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。具体的には、身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能に基づいて、生徒自ら課題を見つけ解決する問題解決的な学習を充実させ、自ら学ぶ意欲を高めることができる学習活動の展開が可能となっているかを調査研究します。

二つ目は、共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進です。この項目は、基本施策1－2の中に豊かな人間性や社会性を育む学びの充実を位置付けていることを踏まえて設定しています。具体的には、家族や幼児と主体的に関わることで、身近な地域で人とよりよく関わる能力を育み、自己肯定感を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

続いて、外国語の調査研究項目について説明します。

外国語、英語については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。新計画の基本施策1－1の中に位置付けている、分かる・できる・楽しい授業の推進を踏まえて設定しました。具体的には、子どもにとって身近な題材や、興味・関心が持てる題材により、学ぶ意欲を高めることが可能な内容となっているかを、また、コミュニケーション能力の素地を育てている小学校外国語活動との関連を図った学習活動が可能な内容となっているかを、さらには、聞くこと、読むことを通して得た情報などをもとに話すことや書くことにより、生徒がバランスよく思考力・判断力・表現力を育むことが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目は、国際理解教育の推進です。新計画に国際性を育む学びの充実を位置付けています。具体的には、国際理解に関わる題材について、我が国の伝統

と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を養うことが可能な内容となっているかを調査研究します。

私からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 それでは、順次、審議していきたいと思います。

まず、全般的なところで、教科用図書採択全般、調査研究の基本方針について、この段階で何かご質問、ご意見などはございますか。個別の教科等の審議を行ってから、また再度、議論し直したいということもあってもよいかと思えます。いかがでしょうか。

○池田（光）委員 文部科学省などの機関でどういう課題があるかや、どういう特色があるかという議論があったのではないかと思います。その辺りの全体像を押さえてみたいです。それがこの教科書の選定にどう反映し、どこを議論したらよいのか、どこに重点を置いたらよいのかというところを少しお聞きして参考にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤義務教育担当係長 教科用図書の検定については、文部科学省が行っておりますが、その際、どういう議論があったということについて、詳細は確認できませんが、検定を通過した教科書が見本として送られてくるので、あくまでも見本を十分調査して、研究してまとめていくことが主であります。その研究に当たっては、教育委員会として調査研究をしっかりと行うようにということが国から示されておりますけれども、検定に当たって、具体的にどういう議論があったということは示されておられません。ただ、この後、見本の全てをきちんと調査するようにということですので、そこは札幌市の調査研究項目にしっかりと関連付けながら内容を精査していく予定です。

今後、小委員会を計7回開催して、十分時間をとって調査してまいりますので、その中で出てきたことを踏まえて答申をまとめ、追ってご報告することになるかと思えます。

○山中委員長 教科書が着いてからでないと、調査研究の課題は分からないかもしれませんが、札幌市教育委員会として今年の教科書採択に当たっての基本的な方針は、教科ごとに課題などを踏まえてご説明がありました。札幌市の教育全体としてこういう課題があるから、こういうことを考えながらやっていきたいという教科書採択全体についての札幌市教育委員会の方針は事務局では考えていないのでしょうか。

○**教育課程担当課長** 昨年度から教育振興基本計画が新たに始まりました。それを踏まえて各年度の学校教育の重点を示していますので、その中でさまざまな学校の教育の中の課題を踏まえたものを押さえながら、今回、札幌市の調査研究のポイントを設定しています。大きくは、学ぶ意欲についてと、課題探究的な学習についてという二つを柱として設定しています。

○**池田（光）委員** 例えば、領土問題や歴史問題、先住民族の問題、あるいは、札幌市の読書の捉え方といったようなことを細かく読み込んでいくと、もともとどういったところに重点を置いたものを採択していったらいいのか、前回迷った経緯があります。

私は、委員長がおっしゃったように、きっとこんな方針が必要になってくるのではないかということを探りながらでもよいので進めていけると、もっと充実した採択ができるかと感じています。

○**教育課程担当課長** 今、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら課題を解決するための学習が非常に求められているところですので、教科書を拝読した際には、子どもたちが自らさまざまな観点から課題研究できるような、追求していけるようなものを検討していくことが重要と思っています。それについては、各部会で踏まえながら調査検討がされるものと思います。

○**山中委員長** 具体的な事象や、世間でいろいろ話題になっている事柄について取り組まれているかどうか必要でしょうけれども、そういったことが書いてあって、それについてさらに子どもたちがどうやって課題を探求するような学習ができるのか、あるいは、興味・関心を持って学習に取り組んでいけるのか、そういうところに進めていけるような教科書が大事という気がします。ですから、具体的な事象との関係については、各教科の中でさらに調査研究していただくことになろうかと思いますが、基本的な方針は、子どもたちが自ら学ぶ意欲を持てるような、あるいはまた、課題探究的な学習が進められるような取り組みになっているのかどうか、そういったところを中心に研究していただく、それを踏まえて私どもは何を採用するか議論するという方向でよろしいでしょうか。

○**池田（光）委員** 今日の説明の中では、全国学力・学習状況調査を踏まえてというものが、二つか三つあったと思います。その課題はもっとあったのではないかと思うのですが、その辺りが教科書の採択に当たって反映されていないと思いました。

例えば、7ページの3の設定の理由に、「『全国学力・学習状況調査』において」という課題があると書かれていて、それがどう表現されてくるか、実際に教科書を見たときに興味が湧いてくるような気がします。それから、8ページの3も同じように記載されています。見たところ、先ほどの説明では2か所ぐらいだったと思います。もう少し同調査の課題が反映された方がよいのでしょうか。

○町田委員 基本的に全国学力・学習状況調査は国語と数学と理科しか実施していませんので。

○山中委員長 対象学科が絞られるのです。

○池田（光）委員 その中でも、この二つだけだったのですね。

○佐藤義務教育担当係長 国語の1ページの2に、全国学力・学習状況調査の結果から分かる課題が書かれています。調査の教科になっている国語と数学、理科の3教科については盛り込んでいます。

○池田（光）委員 科目はそうかもしれませんが、課題がこんなに少なかったかなと思ったので、反映されていないものがあるのかどうか、心配に感じています。

○佐藤義務教育担当係長 設定の理由のところに、国語と数学と理科については、全国学力・学習状況調査を引用して示しています。全体的には、大きくくくると、思考力・判断力・表現力に課題ありと札幌市全体として捉えているところから、そこを中心に書いています。少し詳細に見ますと、例えば、国語については、1ページの2（1）の調査研究の具体的内容の欄を見ていただくと、漢字の適切な活用にやや課題があると捉えていますので、「古典に親しむ態度を育むとともに」の後の「習得した漢字や語彙を活用する」というところに盛り込むような形にしています。

また、全国学力・学習状況調査の対象となっていない教科の社会、英語については、札幌市で独自に札幌市学習実現状況調査を3年に1度実施していますので、平成23年度の調査を踏まえて社会と英語について課題となるところを記載しています。

その他の音楽や美術については、調査を実施しておりませんので、そこは自己肯定感や性に関する指導といった札幌市がこれまで重点にしてきたところを

踏まえて設定するように考えています。

文章でまとめた調査研究項目ですから、やや言葉足らずな部分があるかもしれませんが、今、池田（光）委員がおっしゃったような学力調査で課題になっているようなその他の点についても、調査段階では委員の方々と共有しながら進めていくことになると思います。

○山中委員長 具体的なところについては、これからさらに議論していくのですが、基本的な方針そのもの、あるいは、採択全般に関してさらに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 後で個別のところをいろいろ議論していったら、気が付いたことがあればおっしゃっていただきたいと思います。それから、今後、教育委員会会議で、いろいろな調査研究、あるいは、実際の採択に向けての審議等の中で、こういったことももう少し検討してほしいという要望はお聞きいただけるだろうと思いますが、いかがでしょうか。

調査研究が進んでいる中でも、こんなことをもう少し審議会で検討してほしいということは可能でしょうか。

○佐藤義務教育担当係長 委員の皆様には、ご自身で研究していただく時間があると思います。そういったときに担当の者が、いろいろとお伺いしながら、審議の中に生かせる部分や参考にできる部分があればお聞きしていくようにしたいと思います。

○山中委員長 それでは、基本方針については、平成28年度から使用する中学校用、中等教育学校用の教科用図書の研究の基本方針に掲げてあるような方向で進めていくことにしながら、今後の審議の過程でいろいろお願いすることもあるかもしれませんが、その点はよろしくお願いします。

それでは次に、札幌市として設定する調査研究項目について入っていきたいと思います。

各教科に共通する内容なので、ぜひこのことを質問したいとか、意見として言いたいということは何かございますか。

各教科に入ってからでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、引き続き、各教科の調査研究項目について、順次、議論していきたいと思います。

まず、国語と書写について、札幌市として設定する調査研究項目の共通項目あるいは教科別項目に関して、ご質問、ご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。

○池田（官）委員 教科別項目の2の（3）ですが、学ぶ意欲を高める学習活動は非常に重要なことだと認識しています。その具体的な内容を拝見すると、体験的な活動、言語活動、課題解決的な学習活動を通してということですが、これはどういうことを調査してもらおうとしているのか、少し分かりづらい感じがします。

例えば、課題解決的な学習活動は、教科書の中にどのような形で盛り込まれているのかということだと思いますが、逆に言うと、どのような内容であれば課題解決的な学習活動と言えるのか、非常に範囲が広くて漠然としていて、こういったことで調査を依頼されても、どんなことでも課題解決と言えるかもしれません。

○山中委員長 抽象的にはこういうことでよいのですが、例があればこんな方向での課題探究的な国語の学習になるのではないかと説明していただけるとありがたいということですね。

○池田（官）委員 少し補足説明していただければと思います。

○横道企画担当係長 基本的には、生徒が自分自身で課題を発見できるようなつくりになっているかということです。ある教材を読んで、教師がこの教材でこの課題を解決しましょうと提示するのではなくて、ある程度、生徒が自分で発見できるような仕組みになっているかどうか、それが大事だと考えています。

一例ですが、スピーチの授業のときに、こうすれば上手になると明記されている教科書と、自分たちで考えるような仕組みになっている教科書の違いと考えていただくと分かりやすいと思います。子どもたちが自分たちで話し合ったり、上手なスピーチの例を見たりしながら、そこからこうやったら上手になるだろうと、自分たちの手で解決を図っていく、そういうような課題解決型の学習が可能になっているかどうかということ調査したいと考えています。

○池田（官）委員 今ご説明いただいたようなことは、この表現だけで委員の皆様には伝わるのでしょうか。

○横道企画担当係長 国語科の場合、言語活動や課題解決的な学習というのは、従前からかなり突き詰めて取り組んでいますので、この表現で通じるかと思えます。

○山中委員長 教科書の調査研究に参加される方には、国語の専門家だけではなくて、保護者からも委員が選ばれることになっていると思います。今のご説明だと大丈夫なのかなと心配するのですが、どうでしょうか。

○横道企画担当係長 具体例を挙げながら説明したいと思っています。

○池田（光）委員 教科別項目の二つ目の全国学力・学習状況調査の結果、複数の資料を比較して読み、要旨を捉えるというのは、調査研究の具体的な内容の中でどこの部分に当たるのでしょうか。

○横道企画担当係長 具体項目ですと、（２）の思考力・判断力・表現力の部分です。特に、資料や図表等を活用することで、複数の資料を読みながら一つの結論に導いて自分の思考を高めていったり、主たる考えを結びつけて磨き上げたりという学習活動に結び付けられるかという点で、説明しています。

○池田（光）委員 そういうふうに連動すると、イメージしやすい気がします。もう一つありますが、文章を明確にというのはどこのことですか。

○横道企画担当係長 例えば、最初の（１）であれば、習得した漢字を活用するというのが書くことの部分につながっていきます。それから、自分が体験することも、先ほどお伝えしたところの課題解決に結び付いてくると考えています。

○山中委員長 ４年前と比べて、共通項目あるいは教科別項目で、ここは変わったところはあるのでしょうか。

○横道企画担当係長 教科別項目の最初の方ですが、思考力・判断力・表現力、特に課題解決的な学習には従来よりも力点を置きたいと考えています。

○臼井委員 これは、「生きる力」が出てきたころから、問題発見、問題解決が最初の大事な力になって、課題解決的な学習が重要になってきたという経緯を考えればよく分かるのです。ただ、例えば、算数的活動ということ算数の

専門の方は言われるのですけれども、私たち素人からすると、算数の授業時間をしていて、算数的活動とは何なのだろうかと思うことがあります。この仕事をしている方であればある意味当然なのでしょうけれども、保護者などが参加される中で、言葉としてこれを説明するとなると何行も要することになるかと思うので、こういう書き方になっていると思います。丁寧に説明して下さるようにならためてお願いします。

○横道企画担当係長 はい。

○山中委員長 今回の点は、調査研究項目を設定した後、実際に進めていく中でぜひご配慮をお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、国語については、以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 書写について何かございますか。

○池田(光)委員 書道の先生たちと話をしたのですが、子どもたちが書を書く場面がなかなかないということです。例えば書写のこの議論とこれを割り当てる時間の関係は重要な課題になるのでしょうか。それによって、教科書の内容の充実度も変わってくるのかどうか、そういう議論はありましたか。

○横道企画担当係長 授業時間は定められていますので、定められた時間にカリキュラムを合わせて作成されていると考えています。

○山中委員長 書写について、ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、次は、社会の中の地理的分野ですが、歴史的分野、公民的分野、地図のどれでもよろしいですから、気が付いたことがありましたらおっしゃってください。

○池田（官）委員 地理、歴史の両方に共通するかもしれませんが、特に地理で教科別項目の2です。札幌や北海道、特に（2）の地域的特色の取り扱いということで、各教科書によって北海道や札幌を扱っているページ数、項目数、トピックスの数が違ってくると思います。そういった数についても調査していただけるものなのでしょうか。

○工藤企画担当係長 現在の学習指導要領上では、例えば、北海道ということだと、全国を七つの地域に分けて、その全ての地域について学習することになっています。一般的には、北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州という地域で学習しますので、その地域間のページ数、学習状況はそれほど大きな変動はなかろうかと思えます。ただ、その中で、私たちは札幌の子どもたちにとってよい教科書をとということになりますので、当然、札幌や北海道の記述がどれくらい充実しているかということも一つの観点になろうかと思えます。

なお、数については、北海道教育委員会で作成する採択参考資料で細かくデータが出されることになりますので、そちらも参考にしてご判断いただくことになると考えています。

○山中委員長 この分野は、この4年間でいろいろな動きがありました。教科書の取り上げ方、また、それを踏まえて子どもたちに考えさせるにはどうしたらよいのかということがいろいろ議論になる科目という気がします。その辺りに関して調査研究の関係ではいかがでしょうか、今回の項目設定との関係でどのようなことを意識していますか。

○工藤企画担当係長 まず、一番大きなこととして捉えなければならないのは、東日本大震災、災害、防災に対する事柄がかなり大きい項目になってくるかと思えます。これは、前回の調査研究項目の中でも、地域の調査を通して防災がどうなっているのか、調べてきたところですが。例えば、この中に項目として直接あらわれはしないものの、地図に盛り込まれている資料や写真、また、いろいろな主題を設けた地図がございますので、そういう中で防災に関するような地図、資料がどうなっているかということは、調査しながら、よりよいものをとということ考えていく必要があると考えています。

また、例えば、領土問題ということもあろうかと思えます。札幌、北海道の子どもたちで考えたときには、領土問題であれば北方領土は従前からの問題かと思えますが、北海道教育委員会の採択参考資料では、毎回、北方領土の扱いについても調査していますので、そういうところも判断材料にしながらになる

かと考えています。

○山中委員長　そういう場合にも、歴史的にこうだということと、また別の国から見ればこうだなどいろいろな意見がありますが、そういったことをきちんと考えさせるような取り組みが必要だと思います。教科書の採択に関しては、そういう辺りはどういう視点で考えていくことになりますか。

○工藤企画担当係長　歴史だけでなく、ほかの分野もそうですが、課題、問題解決的な学習というところを今回の札幌の視点として出しています。歴史でいえば、教科別の一番下に問題解決的な学習の取り扱いとなっていますので、その中で子どもたちが問題、課題を意識できるような動機付けとなるような表現がなされているかどうか、または、そういう教科書の構成になっているかというところを調査研究することになるかと思っています。

○池田（官）委員　国際的な視点やグローバルな視点を育むということも大きなテーマだと思うのですが、歴史の人間尊重の教育の推進の中で、特に（４）ですね。北海道ですから、例えば1番のアイヌ民族、その上の北海道の歴史の扱いは当然重視されるべきだと思いますが、それだけではなくて、同和問題や在日韓国・朝鮮人等というように、もしかすると北海道地域としては実感にくいことについても調査項目にきちんと挙げていただいたのはよろしいことだと思います。ですから、もしこのことについて委員の皆様の説明があったら、その辺りもしっかり見てほしいという意見があったということをお伝えいただけるとありがたいと思います。

○池田（光）委員　社会科は近年、特に多面的に、いろいろな分野での内容が議論されたり、勉強しなければならないことが多かったりすると思います。あえて中学校の社会科における大きなテーマ、課題としてはどのようなものがあるのでしょうか。

○工藤企画担当係長　社会科全体にわたる課題は、子どもたちの学習における課題ということだと、かなり個別の事象といいますか、社会的な事象についての知識、理解的なものはある程度ありながらも、大きな意味での概念または問題を解決する力というところが課題となっていると考えています。

というのは、3年置きに実施している学習実現状況調査の中でも、単発の一対一対応のような問題は割と正答率が高いのですが、これはどういうことかということを記述する問題の無解答率が多いということですので、やはり、問題

解決的な学習、子ども同士の議論や、課題について自分の言葉で書いてみるという学習活動をやっていかなければならないという課題があります。

○**臼井委員** 歴史も問題解決的な学習の取り扱いがあり、冒頭には東北の大震災における復興についての住民のいろいろな活動等々の公民的な分野の関心もありました。今、選挙権が得られる年齢を18歳に下げる議論もあるわけで、そうすると、自分たちの身近な問題を自分でどうやって解決に持っていくか、あるいは、身近ないろいろな地域問題に対して積極的に関心を持つ、問題解決にどのような手当てがあるのかというところで、公民に社会参画の視点を入れたと最初に挙げてあります。この辺りは、選挙権の年齢の引き下げの議論にもなって、ますます重要な話題になろうかと思いました。

それから、もう一点は、北海道の歴史を日本の通史と比較して学習するということが載っています。最近、旭川の博物館の方が書かれた「アイヌの歴史」を読んでいるのですが、私が認識違いをしていたことがすごく多いのです。つまり、アイヌの人の歴史は、実際には東アジアの人たちとの交流もなされていたし、樺太や千島も当然で、北海道の中だけに閉じた歴史かと思っていましたら、実際は世界史的な規模で考えないといけません。そうすると、特殊性ばかりに行ってしまうと、閉じた歴史観になってしまうとまずいのです。むしろ、世界史の視点の中で日本史、あるいは、北海道の歴史を考えると、地方の歴史とマクロの歴史とのつながりがこれからもっと大事になってくると思います。つまり、歴史の見方は一義的な解釈はなかなか難しいです。自分たちではこう解釈するけれども、別な人たちは別な見方があるのだということを我々が相互に知ることが国際理解にとっては大事なことであるので、この中に含めてあることですが、ある意味で歴史をマクロに見る視点もこれからは大事だと感じました。

○**山中委員長** そうですね。マクロだけではなくて、通説だと思っていたことが最近はどんどん変わってきているという問題もありますので、そういうふうに歴史を見るのもかなり弾力的に考えられるようにしていかなければいけないという気がします。本当に自分自身で考えられるような能力を身に付けるようにしていただきたいという気がいたします。

こういう項目をつけ加えるべきだなど、提案されている項目等について修正すべきだというようなご意見はございますか。

○**池田（光）委員** 5ページの教科別項目の2の社会参加です。要するに、住民参加や自治意識というのは、古いようで新しい課題ですし、札幌でも大きな

柱の一つになりつつあるので、この辺りの記述が相当充実した教科書は結構あったのでしょうか。あるいは、どう学んでいったらよいのかも含めて、何かありましたらお願いしたいと思います。

○工藤企画担当係長 現行の教科書では、子どもたちが実際に地域の政治や自治に関わる様子、活動しているような場面を示しながら、こういうふうに取り組めば自分たちも地域の課題に関わって自治の部分をやっているのだということをはっきりと示されているようなものになっています。そういったところが今回の教科書ではどうなっているのかを見ていくと、子どもたちが自治に参加する意識が高められるような教科書になっているかどうか分かってくるかと思えます。

○池田（光）委員 この辺りのところは、もともとスタートのときに文部科学省で相当いろいろな議論があったのではないかと思います。また、とても大事な項目だと思うので、ぜひ内容が充実したものになればよいと思います。

○山中委員長 その項目の関係では、調査研究の具体的内容のところでは、「将来、自立した札幌人として」となっています。これは、どちらかというところと一般論ですが、札幌市の子どもたちに対する関係では大変よい面であるのだけでも、札幌市の教育を受ける子どもたちとしては、将来、必ずしも札幌に残らないという人がかなりたくさんいるわけです。その前が「地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識を高めることにより」となっているから、カバーしているといえましょうけれども、対象としては、将来、札幌人になる人だけではないというところは押さえておいていただいたほうがよいかも思えます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 特に修正や追加をしなくても、この中で十分検討していけるということでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 いろいろ要望がありましたので、そういったところは踏まえて検討していただきと思います。

では、次に、数学について、いかがでしょうか。

○**白井委員** 前回の小学校の教科書を見るときにも、今、指導要領が変わっていて、言語活動が国語だけでなく全ての教科で重視されることになってきています。それに伴って、小学校の算数の教科書でも、誤答を公表したことに対して、それをみんなで話し合うということ、あるいは、いろいろな考え方があるといようなことを話し合うという、話し合い活動で問題解決するということが算数の教科書ではかなり目立っていました。

このところで見ますと、教科別の項目の中で、実際に考えを深めることが可能になっているのか、お互いに伝え合っているという言語活動重視になっていますが、実際、数学の教科書の中では、こういう面で結構変化がありそうでしょうか。重視されることは賛成です。

○**山中委員長** そういうところをきちんと研究してくださいという要望として受けとめておきましょう。ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** では、気が付いたらまた後でご指摘いただくとして、次に理科に移ります。理科についていかがでしょうか。

○**池田(官)委員** 教科別項目の3番の科学的リテラシーというのが非常に重要な印象を持ちます。具体的内容そのものを変更するということではないのですが、いわゆる観察して、疑問を持って、それを仮説の形にして観察、実験で確かめていき、考察するというような基本的な科学のリテラシーについて見ていただくということだと思います。仮説という言葉が各教科書でどういうふうに使われているのか、私もよく分からないのですが、そういう言葉が具体的に欲しいという印象を受けたのですが、いかがなものでしょうか。

例えば、目的意識という言葉などで盛り込まれていると思うのですが、これまでの現行の教科書ではいかがでしょうか。仮説という言葉に少しこだわっての質問です。

○**野田義務教育担当係長** 中学校の段階では仮説というのはなかなか難しく、予想という言葉に置きかわって扱われていると思います。理科の学習の探究的な学習は、課題を見出して、予想、仮説を立てて、それを解決するための、検証するための観察、実験を行って、そこから結果を出して、そこからさらに分

析、解釈して結論を出すというのが一連の理科の学習になるかと思います。その中において、予想を持つということは、その後の言語活動であれ、体験的な学習の中心となる観察、実験であれ、非常に重要な位置を占めるものになるのですけれども、中学校段階では仮説ではなくて予想です。

本来的には、仮説を持つためにも、予備実験をしなければ仮説が立てられないのですが、中学校の発達段階ではそこまでなかなかいかず、もしかすると目の前にある事象から単に予想するだけのことであっても、中学校の段階ではまだまだ扱わなければならない段階かと考えています。ただ、十分重視しなければならないとは思っています。

○池田（官）委員 分かりました。

○山中委員長 基本的には、調査研究の具体的な内容で、予想という言葉あるいは目的意識を持ってというところで表現されていると考えてよいわけですね。ほかにいかがでしょうか。

○白井委員 科学的リテラシーに関わって、このようなことがどこに位置付くのか分からないのですが、例えば、科学が発展することのプラス面はたくさんあるわけですが、その反面、環境の汚染が心配されたり、エネルギーの問題にしても心配があったり、あるいは、育種学上、いろいろ品種改良がされていることによって生物多様性が危うくなります。ですから、これが危なくなると、全部危なくなってしまう、ある種の科学の発展とその裏にあるもろさのような、環境問題は環境だと思えますけれども、そのようなことは、札幌市の共通項目の身近な自然環境の中で取り上げると見てよいのでしょうか。

○野田義務教育担当係長 義務教育の最後、つまり中学校3年生の一番最後の人間と自然、自然と人間、それから、科学技術の進歩と人間生活といった単元で、理科の学習の総括として理科の果たすべき役割、私たち人類が果たすべき役割、また、自然との共生に裏打ちされた持続可能な社会をつくるための学習を行っています。そういったことについては、今回の調査項目では、自然や身近な課題を取り上げながらというところで調査研究したいと思います。

○白井委員 分かりました。

○山中委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、理科についても、特に修正や追加についてこの中でいろいろ研究を尽くして、それをもとに議論することにしましょう。

続いて、音楽についてはいかがでしょうか。

○池田(官)委員 小学校の教科書選定するときには、小学生はKitaraに行って札幌のオーケストラを聞くという企画があって、それと非常に関連のある内容が含まれているのが望ましいのではないかという観点があったと思います。中学については、そういった活動を調査項目に盛り込んでおく必要は余りないものでしょうか。

○山下指導主事 小学校6年生における「Kitaraファーストコンサート」のように、実際に出掛けて行って音楽に触れる機会はありませんが、札幌市で、箏を各中学校に2面ずつ、また、各区拠点校配置として400面近くの箏を配置していますので、体験的などというくくりで言いますと、箏を実際に演奏して、そこから学習を膨らませていくということが考えられます。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、これも基本的には修正、追加はないということで進めてまいりたいと思います。

次は、美術についてです。ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、もし気が付いたら後でまたご発言いただくことにしまして、次に、保健体育はいかがでしょう。

○池田(官)委員 性に関する指導の充実の具体的内容の最後にある「適切に行動を選択する力」というのは、具体的にどのようなことを指して言っているのでしょうか。

何となくは分かるような気もするのですが、非常にえんきよくな言い方をしているような気がします。どのような想定をされているのでしょうか。

○大井義務教育担当係長 まず、人を大切にするという意味です。異性に対する尊重、態度、それから、今問題になっていることで、性情報への対処と書いてあるのですが、今はインターネットの普及等により情報があふれている中で、そういったものに起因する性被害もあります。そういった情報に対する安全な対応の仕方や、性感染症の問題もありますので、予防に関することを想定して適切な行動と考えています。

○池田（官）委員 中学校の教科書には避妊のことは書いてあるものなのではないですか。そういうことかなと思ったのです。

○大井義務教育担当係長 性感染症の予防という観点では、具体的な記載があります。

○山中委員長 札幌市の場合、体力が非常に劣っているような調査結果も出ている中で、教科書の選択との関係で、体力の増進と絡めて検討すべき部分、そういうことを考えていくためにこの教科書の方がよいというような視点はあるのでしょうか。

○大井義務教育担当係長 教科別の2の（1）で、まずは運動やスポーツの意義や効果、健康づくりや体力の増進に関わって、どういった効果があるのかという視点があると思います。

それから、2の（2）で、生涯にわたって健康を育むという意味での体育の重要性や、そのために生活習慣を整える必要があるかというところが関わった内容であると思います。そのようなことをしっかり理解した上で、自分自身の健康増進、体力増進について考える力、実践する力を育むという視点を持って調査研究していきたいと思います。

○山中委員長 ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 次に移ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 次に、技術分野です。いかがでしょうか。

○**臼井委員** 教科別項目3の具体的内容ですが、「エネルギーや情報にかかわる技術などの在り方」とあります。最近、いわゆるネット環境がすごく多様化し、整ってきているので、ネットをめぐる誤用がはじめにつながったりすることがあるわけです。ネットの倫理みたいなことをここでは扱わないのですか。

○**岩淵研修担当係長** ネットに関わる部分ですが、情報に関する技術ということで情報モラルがありまして、そこに含まれるかと思えます。

ここに記載している意味としては、これからエネルギーも含めて情報技術はどんどん進展していくだろうと思いますが、その中で、子どもたちがそういう技術を適切に判断できる能力をしっかりと育むことができるきっかけとなる工夫等が見られるかどうか、そこを見極めるようにしていきたいと思っています。

○**山中委員長** 今の質問との関係で、技術・家庭の教科書の中にそういうものが出てくる可能性があるのですか。

○**岩淵研修担当係長** 情報モラルに関しては、現行の教科書でも触れられています。ただ、今後、情報技術自体がどんどん進展していくものですから、その部分が教科書にどう盛り込まれ、それに対して子どもたちがどう判断できるか、情報のよいところ、光の部分だけではなく、影の部分がありますので、そういうところがしっかりと盛り込まれていて、その中で子どもが判断していくということです。

○**山中委員長** 情報の取捨選択を考えさせるということは、公民的分野にも関わるのかなと思います。いろいろな授業科目と関係してくるかもしれないのですが、そういうところをきちんと考えていかないといけないと思います。教科書そのものを考えさせるようにつくってもらわないといけないのかなと思います。そういう観点から研究するということは、技術・家庭の分野でやっていただくのがよろしいのでしょうか。

○**岩淵研修担当係長** 技術・家庭はその部分がすごく大事なので、基本的にこの技術は正しいということを子どもが判断できることが大事ですから、教科書の中でも、よいところだけでなく、負の部分もしっかり押さえられているというあたりが大事かと思えます。

○**池田（光）委員** 同じく2の（1）で、気付き、興味ということについては、どういう工夫をしていったら気付いてくれるかなといつも思うのです。今まで

の教科書の記憶をたどると、子どもたちが興味のあるものの気付きとは何なのかなと思うのです。基礎的な、基本的な知識を学ぶというところにすごく重きがあって、現在、子どもたちが興味のあるスマホでも何でもよいですけども、そういったものの気付きが起きるような工夫としてはどんなものがあるのでしょうか。

○岩淵研修担当係長 子どもたちがやってみたい、実践してみたいというのは非常に教科書の特色があらわれるのかなと思います。例えば、子どもたちにとって非常に身近で問題意識のある教材を用いながら教科書が構成されているか、そういう部分が非常に大事だと思っています。

ただ、その部分は、実際に教えていく教師がどのような日常の教材を選んでいくかというところが非常に重要です。その後を考えたときに、まず、教科書の大事なことは、教師が用意した教材の中で考えていく上で、基礎的、基本的知識がしっかり身に付けられるような構成になっているかというところが非常に重要だと思います。知識と技能に基づいて子どもたちがしっかり考えられるような構成になっているかというところが非常に大事になってくるかなと思います。

○池田（光）委員 基礎知識と興味のある部分にミスマッチがないような形がよいかと思います。ですから、この中に「身近に」という言葉が入ったほうがよいのかなと思っていました。身近なことで興味を持ってもらえるような工夫があればよいなと感じています。

○岩淵研修担当係長 この文言にはあらわれておりませんが、恐らく、調査研究していく中で、身近なことや、そういうものが子どもたちの学習意欲や興味を喚起する上で重要な部分になってくると思っています。

○山中委員長 項目としては明示しなくても、実際の研究の中で生かしていただくということでよろしいでしょうか。

技術・家庭を一緒にしてやっていますが、よろしいでしょうか。さらにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 よろしければ、次にまいります。

英語については、いかがでしょうか。

○池田（光）委員 これも、同じように、生活の中で身近に使える英語というところの重点の置き方みたいなものは、どういうものがあるのでしょうか。

○関根指導主事 子どもたちにとって身近なことということで、自分の家族のこと、クラスメートのこと、学校の行事のこと、自分たちの住んでいるまちのことを題材にして、英語を通して表現したり、または情報交換したりすることになっています。

○池田（光）委員 私が最近読んだ本に「君は英語でケンカができるか？」という本がありまして、それを読んで、あらためて英語に興味を持ち始めました。

それは、自分の中で、いろいろな場面ですごく使えます。けんかをするわけではなくて、ネゴシエートも含めて、実際の生活や自分の仕事と結びついたのです。子どもたちも実際に興味を持てるような工夫があるとよいなといつも思っていますし、そのほうが英語の習得には重要ではないかという気がしています。そんなところも工夫があったらまた議論したいと思っています。

○関根指導主事 中学校の教科書では、自分の考えを伝えて、相手がその考えを受け取って、どういう意見を持つのかというところまでは進んでいくのですが、実際にディベートの部分になっていきますと、高校の分野に入っていきます。中学校では、自分の考えや思っているものを伝える、そして、言っていることを理解するというところが重点となっています。

○臼井委員 教科別の2の（2）の小学校の外国語活動を踏まえた学習活動の取り扱いのところですか。ここに、「小学校外国語活動との関連を図った学習活動が可能な内容となっているか」とあります。これは、実際にどういう内容になっていけば小学校の外国語とのある種の連続性、発展性があるかと考えるかという評価の基準はどんなものですか。

○関根指導主事 小学校で使われている外国語活動の教科書は、文部科学省が作成している「Hi, friends!」です。実際に「Hi, friends!」では、話すことと聞くことを主に行っています。そして、中学校で初めて文字、それから、読むということが関わってきます。小学校で聞いたり話したりした内容のものが、今度は実際に文字を書いたり読んだりというふうな継続した接続ができれば、中学生にとってはスムーズに移行できるのではないかと考えています。

○臼井委員 ただ、実態を見ますと、小学校の外国語活動はかなり多様性があ

ります。要するに、単語はできるだけ使わないという指導もあれば、音だけではなくて単語の文字と対応してやったほうが学習は容易だという考え方もあります。その辺は、小学校の指導といっても結構多様性があると思いますので、ある意味で小学校との連続性は結構難しい話ではないかと思ひまして、伺いました。

○**関根指導主事** 小学生が中学校に上がってきて、小学校の外国語活動でどういふことをやっておけばよかったですかという内容に関しましては、やはり、文字の取り扱いについてが挙げられます。また、小学校の外国語活動の状況調査において、中学生の8割の生徒が、外国語活動が中学校で役に立っているというデータもその一方であります。ですから、役に立っているという知識または理解力をいかに中学校につなげていくか、どう上手な引き継ぎを行っているのかというところを調査したいと考えています。

○**池田（光）委員** 国際理解教育の推進の3の（1）です。これは上との関係もあるのですけれども、「我が国の伝統と文化を大切に」というのは、北海道では、アイヌのことについて、少し話せる、語れるようになることがよいのか、あるいは、札幌ですと雪まつりについて話をした方がよいのか、ここはもう少し絞ったほうがいいかなど。実際に、そういう場面があると思うのです。そういうときに、少なくとも札幌で学ぶと、短いセンテンスでもよいから、これだけは話せる、語れる、聞けるという形が望ましいと思います。その辺りをもう少し突き詰めて書くことは必要でしょうか。

○**関根指導主事** 過去に、一つ前の教科書の段階で、雪に関する調査も実際に行いました。ただ、教科書は日本全国で採択するということから、季節の観点または地域の観点はそんなに深く掲載されているわけではなく、実際に授業を行ったときに、そのときに初めて、その地域の状況に関して、札幌の場合にはどのような観光案内ができるだろうか、どういう土地紹介ができるだろうかというところで取り扱うというところで、札幌だけに焦点を当てて教科書の中で掲載されることはなかなかないのが実情です。

○**山中委員長** 今回の教科書がどんな形で出てくるのか分からないから、なおさら、過去の例との関係でいうと、そこまで焦点を当てるような調査研究というわけにはいかないということでしょうか。ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、英語も終わります。

音楽の二つを一緒にしてしまいましたが、全体を通して、漏らしたのでこの点を聞きたいなど、要望したいということはありませんか。

○池田（官）委員 全体的なことですが、委員長がご質問されたことで、札幌市としては、今年は、課題探究、解決型の学習と学ぶ意欲を重視していくのだということがよく分かりました。そこで、調査研究についても、個々の項目についてはもちろんですが、教科書の全体的な印象について、自由記載という形は行き過ぎかもしれませんが、先ほど述べられた二つの観点から見て、もう少し全体的に教科書の特徴をあらわしていただける記載があると、選定についても少しやりやすいという気がするのですが、いかがでしょうか。

○佐藤義務教育担当係長 全体的な印象というと、曖昧になってしまいますので、できる限り、こういう内容が掲載されているということを根拠にしていくことになると思います。一方で、教科書の構成の仕方として、これは問題解決を大変意識しているなという構成になっているものも昨年度の小学校のときにございまして、社会科などは問題解決のプロセスを大変意識した、内容だけではなく、子どもたちがこういう問題を持って、次にこういうふう調べてというふうに学び方も含めて示すような教科書の構成になっていることが教育委員会会議の中で議論されました。そういったことを踏まえたと、ここにこういうことが書いてある、こういう示し方があるというだけでなく、全体的な構成の仕方についても、場合によっては答申に書いていくことになると思います。

○池田（官）委員 分かりました。

○山中委員長 書いていくことになるというだけではなくて、要望として、教科書の構成がこうなっているという特色を研究結果としてきちんと出してほしいということになるかと思いますが、可能であれば、そういうことを意識していただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、平成28年度の教科用図書の研究の基本方針、また、札幌市として設定する各教科の研究項目については、事務局の提案を基本として、特に追加、修正するものはないということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、事務局の提案どおりとするということで進めていきたいと思ひます。

ただ、いろいろなご質問、ご要望等も出ていますので、出たことを踏まえながら、実際の調査研究を進めていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、議案第2号に入りたいと思ひます。

議案第2号からは公開しない議案となりますので、恐縮ですが、傍聴の方は退席していただくようお願ひします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開